

《見積要領》

令和4年9月12日

件名	ねんりんピック愛顔のえひめ2023ビジョン広告素材作成等業務
実施内容等	仕様書のとおり
納期	令和4年11月10日(木)(一部、令和4年10月21日(金))
納品場所	ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会事務局
見積書提出期限	令和4年9月16日(金)16時
見積書提出先	ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会事務局 (愛媛県保健福祉部ねんりんピック推進課内) 【持参】愛媛県松山市二番町3丁目6-5 明治安田生命松山二番町ビル5階 【郵送】〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
見積書提出方法	持参、郵送 ・封筒に入れ封かんし、封筒に氏名(法人の場合は、その商号又は名称)、調達案件番号、件名を明記し、「見積書在中」と朱書きの上、提出してください。 ・郵送の場合は、書留郵便又はレターパックプラスに限りません。 (提出期限までに必着)
結果通知	見積りが採用になった事業者には、9月16日中に電話で連絡します。(採用されなかった者に対する連絡は行いません。)
照会先	ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会事務局 TEL:089-961-1134 FAX:089-961-1145 (担当:三好)
その他	見積書の宛先は、次のとおりとしてください。 ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会会長 中村 時広

ねんりんピック愛顔のえひめ2023 ビジョン広告素材作成等業務仕様書

1 業務名

ねんりんピック愛顔のえひめ2023ビジョン広告素材作成等業務

2 目的

令和5年10月28日(土)～31日(火)の4日間、愛媛県で開催するねんりんピック愛顔のえひめ2023の開催1年前を迎えるに当たり、ビジョン広告用素材等を作成し、県内の交通の要所である松山市駅において、ビジョン広告の実施やチラシの配布等の広報活動を展開することで、大会の更なる認知度向上と機運醸成を図ることを目的とする。

3 業務内容

(1) ビジョン広告に係る放映素材の制作

① 広告内容

- ・ねんりんピック愛顔のえひめ2023のPRにふさわしい内容であるとともに、訴求性の高いものとする。
- ・放映素材には、ねんりんピック愛顔のえひめ2023デザインガイドマニュアルに掲載している規定書体やマスコットキャラクター(同マニュアルに掲載している「その他展開」でも可能)を活用すること。
- ・受託者からの提案をもとに、発注者と協議の上、放映素材を決定する。

② 制作工程

- ・発注者との打合せ及び確認作業
- ・放映素材の企画及び立案
- ・放映素材の制作
- ・放映素材のデータ化

(2) ビジョン広告の実施

① 放映期間

令和4年10月28日(金)～11月3日(木) ※開催1年前を起点に1週間

② 放映場所及び詳細

放映場所		詳細			
		時間/台	時間数/1日	秒数	ロール
1	松山市駅コンコース ・大型両面 ・柱3本	6:00～23:00	17時間	15秒	7分
2	まつちかタウン ・大型1面	6:30～22:00	15.5時間		
3	松山市駅ATM上	16:00～19:00	3時間	(1枠3時間)	

(3) グッズ配布エリアの確保

以下の日程において、松山市駅コンコース内において、広報グッズを配布できるエリアを確保すること。なお、配布に必要な人員及び広報グッズは、発注者で手配する。

- ・実施日：令和4年10月28日（金）
- ・実施時間：合計4時間程度（詳細は協議の上、決定する。）

(4) ポスター及びチラシの制作

① デザイン

- ・3(1)①のデザインを活用し、ポスターとチラシに統一感を持たせること。
- ・受託者からの提案をもとに、発注者と協議の上、決定する。

② 印刷

- ・ポスター 100枚（B2、コート紙（135K）、片面カラー）
- ・チラシ 5,000枚（A4、コート紙（90K）、両面カラー）

4 成果品

- (1) 放映素材のデータ：電子媒体1部
- (2) 放映時の写真：電子媒体1部、紙媒体1部
- (3) ポスター及びチラシのデザインデータ（JPG、PNG、AI、PDF）：電子媒体1部
- (4) 印刷物：ポスター100枚、チラシ5,000枚

5 成果品の納期

- ・4(4)印刷物を除く：令和4年11月10日（木）
- ・4(4)印刷物：令和4年10月21日（金）

※納品場所は、ねんりんピック愛顔のえひめ実行委員会事務局とする。

6 著作権等の取扱い

- ・成果品に係る著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）はねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会（以下「実行委員会」という。）に帰属するものとする。
- ・成果品に係る第三者への使用許諾は、広告の使用について適当と認められる場合に限り、発注者が行うこととする。
- ・実行委員会が解散した場合、実行委員会の当該成果品に関する権利は、愛媛県に継承されるものとする。

7 その他

- ・業務の実施に当たっては、発注者との綿密な連携のもと、迅速かつ効果的な遂行を心がけること。
- ・本仕様書に定めのない事項及び疑義は、その都度協議の上、進めること。